

岡崎市特定事業主行動計画

仕事と子育ての両立 みんなで支える育児を目指して

仕事と子育てを両立するには、職場の理解と協力が必要です。
子育て中の職員は、その立場を自覚し、
職場の同僚や上司も協力し合える、
「みんなで支え合う育児」を目指します。

平成 17 年 4 月 1 日

岡崎市長

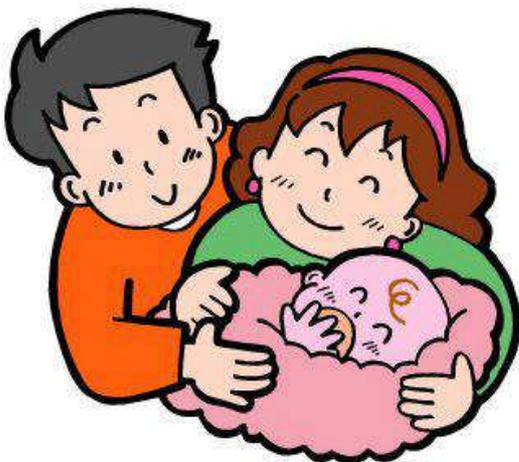
岡崎市議会議長

岡崎市代表監査委員

岡崎市教育委員会

岡崎市消防長

岡崎額田地区広域事務組合



はじめに

この岡崎市特定事業主行動計画は、次世代育成支援対策推進法に基づき策定したものです。

複雑・高度化する市民のニーズに、限られた人材（人財）と財政で応えていくことは決して容易ではありませんが、この計画に対しての取り組みを通じ、職場環境を見直し、より効率よく業務に取り組むとともに、職員同士が互いの理解を深め、より意思疎通の図りやすい職場づくりを求めていきます。

背景

平成 15 年 7 月に次世代育成支援対策推進法が成立しました。年々少子化が進むなか、この法律は、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、育てられる環境を整えるために、国、地方公共団体、事業主など、様々な主体が社会を挙げて取り組んでいくために作られたものです。

岡崎市は、行政機関としての立場から、子どもたちの健やかな育成に取り組むと同時に、事業主としての立場から、職員の子どもの健やかな育成についても役割を果たしていかなければなりません。

次世代育成支援対策推進法では、このような考え方から、国や地方公共団体等を「特定事業主」として定め、職員の子どもの健やかな育成のための計画（特定事業主行動計画）を策定するよう求めています。

計画期間

この計画は、平成17年4月1日から平成22年3月31日を計画期間とします。進捗状況や諸事情の変化に対応するため、計画を概ね3年ごとに見直します。

推進体制

次世代育成支援対策を円滑かつ計画的に推進するため、各任命権者の事務局職員を構成員とした岡崎市特定事業主行動計画策定・推進委員会（以下「委員会」という。）を設置します。

委員会において、計画の実施及び進捗状況を把握し、必要な対策や計画の見直しを図ります。

毎年度当初に委員会を開催し、その年度に取り組むべき内容及び目標値（重点事項）について決定します。

下部組織として、検討部会を置き、必要な事項についての調査及び研究を行います。検討部会の構成員は、その都度必要とされる人員を集めることとします。



計画内容

アンケートの結果等に基づいた以下の5つの柱に沿って、子育てしやすい職場づくりに取り組みます。県費負担教職員については、計画内容の一部に取り組みます。

- ① 子育てに関する各種制度を周知する
- ② 各種制度を利用しやすい職場環境をつくる
- ③ 子育てをする職員を支援する
- ④ 子どもと触れ合う機会を充実する
- ⑤ 福利厚生を充実する

子育てに関する各種制度を周知する

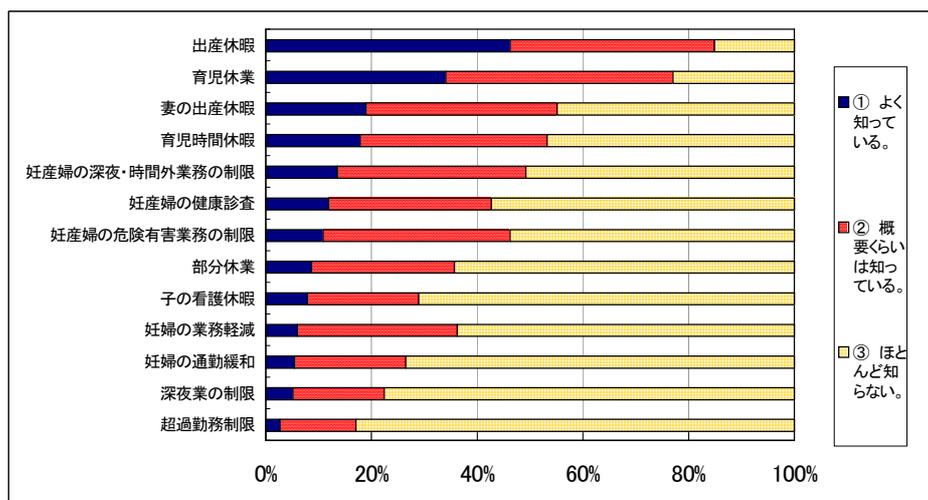
①

現行制度についての周知度が低い

現状を踏まえ、制度の種類や内容及び利用方法について、周知するための取り組みを行います。

- 各種制度の内容及び利用方法を庁内システム等に掲載する。
(平成 17 年度から)
- 各種制度の内容及び利用方法をまとめたハンドブック等を作成し配布する。
(平成 18 年度から)
- 制度周知率を高めるためにアンケートを行い、3年後の制度周知率を 70%にあげる。
(平成 19 年度)

制度の周知状況



各種制度を利用しやすい職場環境をつくる

②

子育てに関する各種制度を利用しやすく

するために、代替職員の確保や職員の意識改革に努めるとともに、業務効率化のための見直しを図ります。

- 育児休業者の代替職員の確保に努めるとともに、そのための制度について研究する。
(平成 17 年度から)
- 業務体制の見直しを図り、超過勤務縮減や定時退庁への取り組みを促進する。
(平成 17 年度から)

実施メニュー

- ・ 会議、打ち合わせは、資料の事前配布により、短時間で効率よく行うように促進する。
[担当課及び本人が主体]
- ・ 超過勤務縮減のためのチェックリストを作成・活用する。
[担当課及び本人が主体]
- ・ 担当業務の主・副担当を決め、業務の分散化・均一化を図る。
[人事課及び担当課が主体]

- 制度を利用する際の、
上司や同僚の理解と協力を得やすくするために、
互いの意思疎通を図るための仕組みを検討する。
(平成 18 年度から)

実施メニュー

- ・ 子育て支援のための制度利用計画表の作成
[人事課及び担当課が主体]
- ・ 休暇取得を申し出た職員に対する、管理職の対応マニュアル
をつくる。 [人事課が主体]

- 男性職員が積極的に子育てに参加するための情報提供や、
子育てへの意識を高めるため研修を行う。
(平成 18 年度から)

実施メニュー

- ・ 男性育児休業取得者の体験談を伝える機会を設ける。
[人事課及び本人が主体]
- ・ 男性職員のマタニティスクール等への参加を促進する。
[担当課及び本人が主体]
- ・ 労務管理についての管理職研修を行う。 [人事課が主体]



子育てをする職員を支援する

③

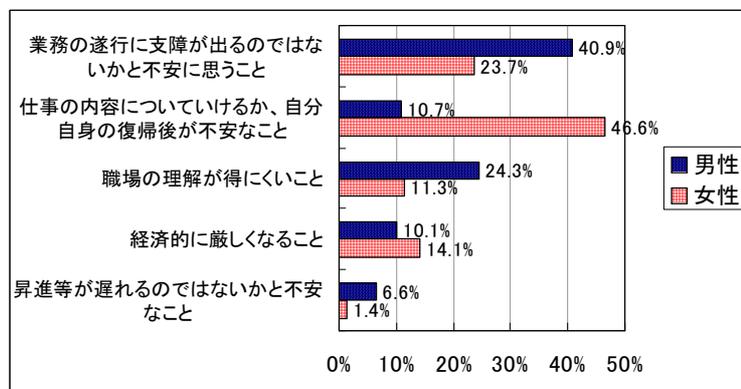
子育てをする職員の不安を軽減するための
取り組みを行います。

- 育児休業者に対し、復帰後の不安を軽減するため、業務に関する新たな情報について、電子メール等を通じて提供する。（平成 17 年度から）
- 育児休業者に対し、自己啓発のための通信教育等の情報提供をする。（平成 18 年度から）
- 子育てをする職員の不安を軽減するための相談窓口の設置等、支援体制を検討する。（平成 19 年度から）

実施メニュー

- ・ 子育てアドバイザー（現役、OBの者）を置き、必要な制度の紹介または悩みごとの相談ができるようにする。
[人事課が主体]

育児休業を取得するとしたら気にする事について



子どもと触れ合う機会を充実する

④

各々の職員が互いの置かれた立場を知ること

により、部下や同僚が休暇を取ることに對する理解を促すとともに、地域とのつながりを持つことで、地域からの孤立化を防ぐための取り組みをします。

- 家族のための休みで5日の年次休暇の取得を促す。
(平成17年度から)

実施メニュー

- ・平均年次休暇取得目標日数を10日に設定する。

[人事課及び担当課が主体]

- 職場単位で、家族参加のレクリエーションの機会を持つ。
(平成17年度から)

- 積極的な地域活動への参加を促す。
(平成18年度から)

実施メニュー

- ・ボランティア休暇の運用方法を見直し、幅広い目的で休暇取得できるようにする。

[人事課が主体]

- 毎月19日を「家族と育児の日」とし、
定時退庁及び休暇取得を促す。
(平成18年度から)



福利厚生を充実する

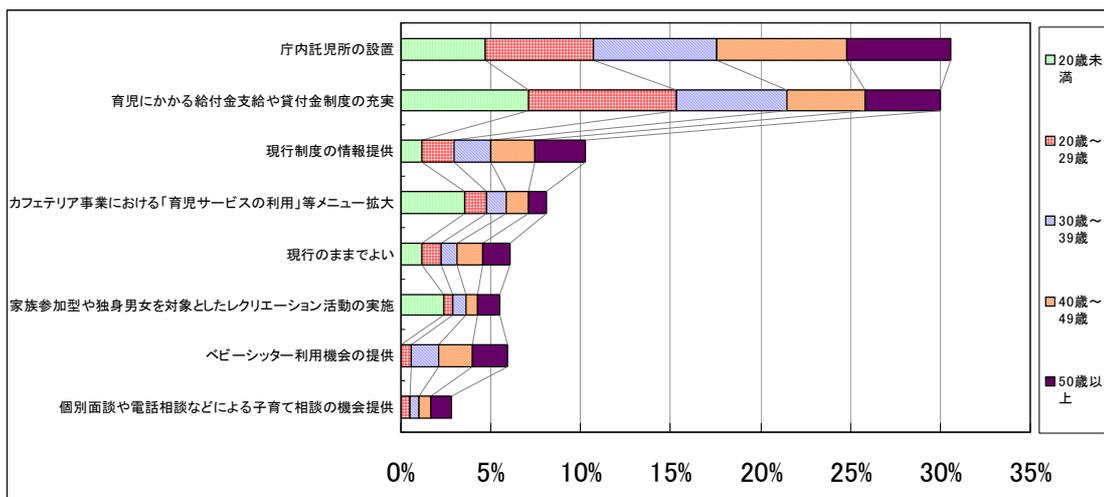
⑤

働きながら子育てをするために

必要な新たな制度や、求められる施設について、
調査・研究に努めます。

- 現行の特別休暇の拡充について検討する。
- ベビーベッドや授乳室、体調不良時のための休憩室などを設けるよう検討する。
- 病院託児所の運用方法及び庁内託児所の必要性について研究する。
- 次世代育成のための給付金や貸付金制度について研究する。

職員に対する次世代育成支援のために効果的な福利厚生



経 緯

H16. 8. 24	第1回策定・推進委員会 (概要説明、今後の予定について)	H16. 11. 17	第5回検討部会 (項目、内容について)
H16. 9. 7 ～H16. 10. 12	第1～4回検討部会 (アンケートについて)	H16. 12. 6	アンケート集計結果を 職員へ周知
H16. 10. 18	職員向けアンケート実施	H16. 12. 17	第6回検討部会 (検討部会報告書について)
H16. 11. 1	少人数部会 (骨子について)	H17. 1. 25	第2回策定・推進委員会 (計画案について)
H16. 11. 9	少人数部会 (実施メニューについて)	H17. 2. 23	第3回策定・推進委員会 (計画案について)

委員会名簿

(委員長)

総務部長	太田 文生
------	-------

(委員)

総務部総務文書課長 (選挙管理委員会・公平委員会)	佐野 邦明
総務部人事課長	中村 幸雄
財務部市民税課長 (固定資産評価審査委員会)	市川 博
市民文化部 青少年女性課長	岡田 順治
福祉保健部 児童家庭課長	萩原 利元
経済振興部農務課長 (農業委員会)	足立 初雄
岡崎市民病院事務局 総務課長	杉浦 豊彦
消防本部庶務課長	市川 晏大
水道局総務課長	小山 時彦
議会事務局庶務課長	兵藤 努
教育委員会事務局 総務課長	中根 道保
監査委員事務局次長	水野 賢治
岡崎額田地区広域事務組合 事務局長補佐	大久保 光義
岡崎市役所職員労働組合連 合会議長	河合 則夫

検討部会名簿

(部会長)

環境部ごみ対策課 主任主査	小早川 稔
------------------	-------

(部会員)

職員研修センター主事	杉浦 亮
財務部納税課上席主事	齊藤 哲也
市民文化部市民課 主任主査	大久保 貴子
福祉保健部社会福祉課 上席主事	岩城 和美
福祉保健部児童家庭課 主査	鈴木 史浩
福祉保健部児童家庭課 保育士副主任	高橋 久美子
保健所保健予防課 正保健師	小川 朗代
岡崎市民病院看護局 看護長	新美 敏美
議会事務局庶務課 上席主事	神谷 茂樹
職員組合副執行委員長	浅岡 美幸
従業員労働組合会計監査	足立 隆
水道労働組合書記長	中村 貢

おわりに

計画策定にあたり、職員向けに行いましたアンケートには多数のみなさんにご協力いただきましてありがとうございました。

実施メニューとして掲載してあるものは、検討部会で検討された行動計画を達成するための具体的な提案内容です。

「みんなで支え合う育児」の重要性を認識し、次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ、育てられる環境をつくることに貢献できるよう行動していきます。

職員みなさんのご協力がなくては、計画を推進していくことはできません。少しでも意見を反映し、より現状に即した取り組みを図っていけるよう、みなさんのご協力をお願いいたします。

事務局

〒444-8601

愛知県岡崎市十王町二丁目9番地

岡崎市役所総務部人事課

Tel 0564-23-6003

Fax 0564-23-6546

E-mail jinji@city.okazaki.aichi.jp